2020年10月14日

**岩手県内宿泊施設　各位**

**岩手県内旅行会社　各位**

　　　　おでんせ岩手券事務局

〒020-8777 盛岡市名須川町17番10号

※株式会社吉田印刷内

電話：019-601-5191※10/17開通予定　FAX:019-601-8162

odense-iwateken@tobutoptours.co.jp

**【おでんせ岩手券】事業のお知らせと新規参加登録のお誘い**

（岩手県：おでんせ岩手券事業/岩手県内宿泊費助成事業）

拝啓　中秋の侯、平素はご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

**岩手県を除く東北５県+新潟県（青森県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県）の皆様にも岩手県に宿泊した際の割引制度が決定いたしました。**つきましては、下記の日程にてスタートいたします。

すでに地元割クーポン秋・冬版に参画申込をしている宿泊施設様業者様は、継続意思の資料の

**提出は不要です。(自動継続いたします。)**

※おでんせ岩手券より新規参画を希望される施設様は、別紙申込書を送付ください

　ご参画いただける施設様には後日、販売マニュアルと精算明細書等の資料を送付させていただきます。同時にWEBにアップロードされているマニュアルもご覧いただけます（10月17日アップ予定）ので、ダウンロードください。

参画事業者サイトはこちらです。　https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/odense-iwateken/

なお、参画いただいた宿泊施設様は本事業HPへ割引クーポン利用可能施設様として掲載させていただきます。

記

１　事業の名称　　 　　おでんせ岩手券

２　事業の実施時期 　　2020年10月30日(金曜日)宿泊～2021年3月7日(日曜日)宿泊

３　割引クーポン 　　3,000円　10万枚発行

４　対象者 　　岩手県を除く東北5県+新潟県（岩手県を除く東北5県+新潟県在中の方）

５　対象施設　　　　　　　　　　　　岩手県内に所在し、旅館業法（昭和23年年法律138号）第3条第1項に規定する許可を受けた施

設であること。ただし風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）

第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業に供する施設は除く

6 発行方法 　　希望者がWEB又は官製はがきにて申込後、先着（10万枚に到達した段階で、その期

は抽選）にて割引クーポンをはがきに印刷し発行、送付いたします

7 利用方法 　　参画施設様(宿泊施設様・旅行会社様)に提出後、宿泊代金（税別）より

3,000円（不課税）を割引

※GOTO TRAVEL 市町村による割引事業との併用可能。

宿泊者は宿泊代金の元値の税金+1,000円以上支払いする事が条件。

**地元割クーポン秋・冬版と運用は同じです。**

8 精算方法 　　宿泊施設様より事務局にクーポン券と明細書提出後（郵送）、振込にて精算

**おでんせ岩手券から事業参画を辞退する場合のみ、事務局までご一報ください。**

**【おでんせ岩手券　提出書類　１】**

**※地元割クーポン秋・冬版の継続希望の施設様・企業様は提出不要**

申請日　　　　　年　　　月　　　日

**TO おでんせ岩手券事務局行き(FAX 019-601-8162)**

**又はodense-iwateken@tobutoptours.co.jp** **まで**

**[おでんせ岩手券]事業に**

**□　新規参画します。(東北5県+新潟県版※) 別紙　誓約書の提出願います**

**※**青森県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県

**※下記ＵＲＬよりWEB申込サイトからの申込受付ができます。（誓約書の提出は必須です。）**

https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/odense-iwateken/

事業者名:

**HP掲載施設名：**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　施設収容人数:　　　　　　　　　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者：

住所:〒 -

連絡先電話番号:　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　FAX：

Email：

HP：

|  |
| --- |
| 振込口座番号情報　　(所定の期日までにお支払いいたします。) |
| 金融機関名 | 支店名 | 預金種目　　 普通・当座 |
| 金融機関コード | 支店コード | 口座番号 |
| 口座名(フリガナ) ※正しく記載願います。 |

※地元割クーポン秋・冬版に参画している施設様は提出不要です。(自動継続)

**【おでんせ岩手券　提出書類　２】**

**※地元割クーポン秋・冬版の継続希望の施設様は提出不要**

**誓　　　　　約　　　　　書**

私は、この度の申請を行うに当たり、次の事項について誓約いたします。

1. 地元の宿応援事業の内容に同意の上、岩手県及びおでんせ岩手券事務局が行った決定に対し、異議は一切申し立てません。
2. 自己または自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

また、次の①から⑦までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

* 1. 暴力団(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
	2. 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
	3. 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
	4. 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
	5. 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
	6. 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
	7. 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用しいてる者
1. 事業の趣旨に則り、助成金を自己又は自社の利益とするような行為は決して行いません。
2. 国・岩手県及び地元の宿応援事業事務局が、地元の宿応援事業による低廉化支援を受けた旅行及び宿泊に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応いたします。
3. この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

令和　2年　　　月　　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者名称(施設名)

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印